

平成27年度 益田市社会福祉協議会 事業報告

近年、価値観の多様化、働き方などのライフスタイルの変化を背景に、生活基盤である家庭や地域のあり様が大きく変わり、社会的孤立、経済的な困窮、虐待や悪徳商法などの権利侵害、買い物や移動手段が確保できないといった日常生活上の困難など、地域の生活・福祉課題が深刻化している。

制度の狭間となっている問題や社会的孤立の問題を解決し、地域の福祉力を高めていくためには、住民とともに関係機関・団体がともにパートナーとして、暮らしを支えていく仕組みづくりを進めが必要です。

地域の福祉力を高め、地域づくりにつながるものとして、支え合いマップづくりに取り組んできた。モデル自治会指定後のフォローが十分ではなかったが、研修や視察の取り組みにより意識の高まりが見えており次年度につなげたい。

平成27年度よりスタートした生活困窮者自立支援事業の推進では、関係する事業と連携し「あんしん生活支援センター」として、包括的・個別的に取り組んでいる。また、市民後見推進事業も新規事業として取り組んだ。

さらに、介護保険法の改正により介護職員待遇改善加算は増額したが、介護報酬は減額され、施設入所志向の高まりや利用者の減少もあり、介護報酬収入は大きく▲1100万円となった。利用頻度の増、ショート等空床情報提供等による利用者の拡大、加算取得努力及び支出抑制・効率化による対応をさらに進めていく必要がある。

1. 社協基盤の強化

社協運営、事業推進を効果的に進めるため、理事会、評議員会での協議を進めた。

また、上期監査を実施し、監査の充実・効率化、事業・予算の適正執行に努めた。併せて、内部会計監査も実施し適正妥当な会計処理を進めた。

社協活動財源である会費について、自治会長会議・地区社協会議等で協力依頼し、特別会費についても企業・団体へ協力依頼を行った。

一方、市からの事務職員人件費の補助率が80%へ減額統一され、また介護報酬単価見直しによりさらに財源確保が厳しくなる中、収入増と支出削減に取り組んだが、今後さらに組織体制と財政基盤の安定に向けた検討と市との協議の取り組みが必要である。

(1) 理事会、評議員会、監査会

<理事会>

回	年月日	主　要　議　題
1	H27.5.27	<ul style="list-style-type: none">・平成26年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について・平成27年度一般会計資金収支補正予算(第1号)の承認について・評議員の補充選任について・定款変更について
2	H27.11.12	<ul style="list-style-type: none">・平成27年度一般会計資金収支補正予算第2号の承認について・社会福祉法人益田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当規程の一部改正について・社会福祉法人益田市社会福祉協議会嘱託職員就業規則の一部改正について・社会福祉法人益田市社会福祉協議会パートタイマー就業規則の一部改

		<p>正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評議員の補充選任について ・人事異動について
3	H28,3,28	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当規程の一部改正について ・社会福祉法人益田市社会福祉協議会役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部改正について ・平成27年度一般会計資金収支補正予算第3号の承認について ・平成28年度益田市社会福祉協議会事業計画（案）の承認について ・平成28年度益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算（案）の承認について ・人事異動について ・春日荘事件判決後対応に係る特別委員会報告について ・役員等の処分について

<評議員会>

回	年月日	主　要　議　題
1	H27,5,27	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度益田市社会福祉協議会事業報告及び一般会計資金収支決算の承認について ・平成27年度一般会計資金収支補正予算（第1号）の承認について ・理事の補充選任について ・定款変更について
2	H27,11,12	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度一般会計資金収支補正予算第2号について ・理事の補充選任について
3	H28,3,28	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度一般会計資金収支補正予算第3号の承認について ・平成28年度益田市社会福祉協議会事業計画（案）の承認について ・平成28年度益田市社会福祉協議会一般会計資金収支予算（案）の承認について ・春日荘事件判決後対応に係る特別委員会報告について

<監査会>

回	年月日	主　要　議　題
1	H27,5,20	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度一般会計及び特別会計収支決算監査 ・平成26年度業務全般の監査
2	H27,11,24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度上期監査

(2) 広報活動

年6回社協だより「はあーてい」を発行し、全世帯に配布し、社協及び事業のPR及び受講生募集及び福祉団体、ボランティアグループの活動状況など、幅広く紹介し福祉意識の啓発に努めた。また、ホームページによる迅速な情報提供と「ふれあい通信」など更新頻度の向上に努めた。

- ①社協の進めている事業への理解と参加・協力、各種講座・研修会等への参加募集
- ②各地区・団体の活動状況
- ③社協事業計画・予算、事業報告・決算など

また、益田・美都・匹見地域自治会長会議に出席し、会費等のお礼と社協事業及び社協会費、共同募金配分金、善意寄付金の使途を説明し、協力を求めた。

(3) 会員の増強と社協財源の確保

善意寄付金は、昨年より▲ 1,558 千円（9,866,584 円）となった。傾向としては減少であるため、平成 20 年度より事業費と福祉基金積立の割合を 9 対 1 に変更し、事業費を確保している。

事業の推進及び社協運営のための自主財源を確保するため、地区社協、自治会、民生児童委員協議会、婦人会の支援と市民の理解と協力を得て、一般会員の増強を行った。

各地域自治会長会議に出席し、社協会費のお礼とお願いをしている。また、地区社協会長・事務局長会議では、社協事業及び地区社協助成金の説明とともに、社協会費のお願いを行った。

団体や役員・評議員・職員などの賛助会員、企業等への特別会員の加入募集を役職員の協力を得て行った。

(4) 地区社協支援

市社協と地区社協はめざす理念が「福祉のまちづくり」であり、地区住民の一番身近な組織である地区社協の活動支援や事務局強化のための、昨年同様財政支援を行った。

財政支援総額 12,305,698 円

また、地区社協会長・事務局長会議を開催し、地域福祉事業推進と協働への共通理解を進めた。美都・匹見においては、地区振興センター長等に事業説明を行った。

2. 指定管理者制度への対応

美都・匹見地域高齢者福祉施設、匹見保育所、4児童館の平成 24 年度から 5 年の指定管理を受け、各施設・事業が安定的に運営できるよう努めた。

介護保険法の改正、施設入所志向の高まり、在宅重介護利用者の減少等により、全事業では前年比 97.9 % の介護保険収入実績となった。居宅介護支援事業所、包括支援センターへの空き情報を提供し、新規利用者やリピーターの獲得、加算取得等に努めていく。

3. 福祉のまちづくりの推進

○ふれあいのまちづくり事業の推進

(1) 先駆的、モデル的事業への助成(地域福祉活動助成事業)

高齢者、障がい者等の自立と社会参加を支援するとともに、地域ボランティア等の組織化と活動推進を助長することによって、ふれあい豊かな福祉のまちづくりの実現に資することを目的とし助成している。平成 25 年度からは、共同募金配分金助成も入れ、財源の確保により、地域福祉活動への助成の安定化を図った。

今年度は、9 団体に 1,260,000 円を助成した。

(2) 法律相談の毎月開催

日常生活をする上で、多様な生活問題が発生している中、総合相談窓口として、ふれあい福祉相談（一般及び法律相談）、老人・母子相談及び相談員による常時対応を行っている。

法律に関わる問題が増加する中、その対応として、平成 22 年度より島根県弁護士会との契約による隔月の法律相談から、市内弁護士の輪番による毎月第 2 金曜日の実施に変更している。

ふれあい福祉相談の相談件数は月平均 12(14.2) 件であった。法律相談は月平均 2.6 件。老人・母子相談については、包括支援センターや市子育て支援課等へ直接相談をしていることがあげられる。告知端末や広報紙の活用や関係団体等への再周知、電話訪問利用者への P R などをていきたい。

(3) 小地域ネットワーク活動

福祉委員・協力員等による声かけ、見守り活動等を行う小地域ネットワーク活動をさらに充実させるため、各地区社協及び福祉委員会に活動助成を行った。

また、美都地域では郵便局との協力事業として独居老人宅への友愛メール事業を行った。(月79.2人、延べ950人)

ふれあいのまちづくり研修会を開催し、地区社協や自治会関係者、民生委員など約200名の参加があった。住民流福祉総合研究所所長の木原孝久氏を講師に招き、「支え合いマップづくりによるご近所福祉活動」と題しての講演、さらに活動報告を久城北自治会長の村上哲彦氏が行った。

支え合いマップづくりでは、視察研修(福岡)に参加した久城北自治会で行った。また、下本郷、水分自治会よりマップづくりの申し出があり取り組むこととなった。今後とも、地区社協、地区振興センター、自治会に働きかけマップづくりを拡大していきたい。

○高齢者、心身障がい児(者)福祉事業の推進

(1) 「匹見宅配買物代行サービス」(らくらく便)

平成23年6月1日より、中山間地域における試行事業として、匹見地域において益田市及び美濃商工会と協働して実施し、食料品等の生活必需品確保とともに、安否確認、孤独感の解消を行った。

新しい取り組みとして、登録者に対する町内商店への送迎つき買い物支援「らくらくサロン」を平成26年12月より開始した。らくらく便利用者を対象に、①直接見て買い物をする。②らくらく便の注文に活かす。③利用者同士の交流、を目的に開始した。

また、登録世帯に月1回お便り「らくらく便り」を送り、利用促進に努めている。

※()内の数字は、平成26年度実績

らくらく便 登録24(24)世帯 利用15(15)世帯 延べ84(125)回利用

らくらくサロン 4回開催(6月6人、8月7人、12月7人、3月5人)

(2) 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業

市の委託により、明見団地にある市営住宅のシルバーハウジング入居者(36世帯)と、久城県営住宅のシルバーハウジング入居者(8世帯)への生活援助員派遣事業を行い、安否確認や相談、簡単な事務手続き代行など支援した。また、明見団地集会所の一室を活用して、生活支援員協力員により対象者へのレク・生きがい活動等を行った。

(3) 福祉マイクロバス運行事業

福祉活動や会議、研修会等参加のため、福祉マイクロバスを運行し活動支援を行った。

利用団体延べ 150(138)団体 ※()内の数字は、平成26年度実績

利用者数延べ 3,247(3,395)人

主な利用団体 サロン事業、老人クラブ、高齢者学級、ボランティアなど

(4) 総合福祉センター(老人福祉センター・母子福祉センター)事業

老人福祉センター・母子福祉センター及び民間福祉活動の拠点として、その機能が発揮できるよう運営管理に努めた。

※()内の数字は、平成 26 年度実績

[年間利用実績]

センター会議等	26,250(27,415)人
入浴	2,164(2,142)人
	計 28,414(29,557)人
[老人・母子講座、研修会]	
園芸	10(10)回 100(130)人
社交ダンス	11(11)回 195(260)人
囲碁	11(10)回 35(42)人
健康教室	11(11)回 63(97)人
手編み	11(11)回 139(157)人
習字	11(11)回 161(202)人
しめ縄づくり	1(1)回 11(11)人
親子料理	2(2)回 31(35)人
[老人、母子相談]	
開催回数	24(21)回
老人相談	131(73)件 主な相談内容・・・相続・遺産等法律相談、経済的・生活相談、家族(子ども)心配こと
母子相談	2(2)件 主な相談内容・・・経済的・生活相談、養育費等法律相談

(5) ふれあい・いきいきサロン及び交流会

高齢者が地域の中で気軽に、楽しく、ふれあいの時間を過ごし、生きがいや社会参加、介護予防でもある「ふれあい・いきいきサロン」(高齢者サロン)を指定し、活動助成を行った。平成22年度より、6年目以降も活動助成(10,000円)を実施している。※()内の数字は、平成 26 年度実績

新規 4(3)カ所、継続 75(81)カ所 計 79 ケ所 (内継続サロン 5 ケ所は自主運営)

また、他のサロン等との交流など交流会の開催を進めるため、40,000円を限度に助成をした。

交流事業 7(9)交流会 231,000(332,700)円助成

年間を通じてサロンを訪問し、活動状況の見学、運営上の課題などの相談、さらに社協事業・共同募金の PR を行った(福祉出前講座含む)。さらに、サロン会員、世話人の高齢化等により運営が難しくなっているサロンや課題等抱えているサロンを中心に訪問し、課題解決策等一緒に考えた。

○児童福祉対策事業の推進と母子等の組織支援

(1) 児童館・保育所

児童、青少年の健全育成のため関係団体の活動助成・支援を行った。また、益田地域の4児童館(益田、吉田、高津、飯田)、匹見地域の匹見保育所の指定管理による管理運営を実施し、児童健全育成に努めた。匹見保育所の園児は、20名となり昨年より減となった。

児童館において、児童館事業と放課後児童対策事業がスムーズに業務が行われるよう、市子育て支援課及び市社会教育課の協力を得て、児童・住民及び職員の交流事業を高津児童館で実施した。他の児童館へも拡大していきたい。※()内の数字は、平成 26 年度実績

	幼児	児童	生徒	大人	計
益田児童館	1,279	3,108	180	3,364	7,931
吉田児童館	333	2,134	99	2,004	4,570
高津児童館	205	1,032	205	1,782	3,224
飯田児童館	237	1,394	457	4,277	6,365
計	2,054 (1,793)	7,668 (7,831)	941 (1,145)	11,427 (11,057)	22,090 (21,826)

匹見地域	3歳未満		3歳以上		一時保育(延べ)	低学年受入(延べ)	年間延べ利用合計
	月平均数	年間延べ数	月平均数	年間延べ数			
匹見保育所	8(10)	145(116)	10(11)	180(133)	2(4)	63(42)	4,664(5,654)

休日保育 17 日

延長保育 58 日

(2) 子育てサロン

ふれあい・子育てサロン(子育てサロン)は、地域を拠点に子育ての当事者など地域住民が多様な活動を通じて子育てを楽しみながら仲間をつくり、互いに支え合うことを目的としている。

様々な活動を行い、妊婦や子育て中の親の情報交換やリフレッシュ、あるいは子供の健全育成に役立っている。新規開拓のため、さらにPRを図っていきたい。

新規 0(1) カ所、継続 11(11) カ所 計 11 カ所

○社会福祉大会

第 33 回益田市社会福祉大会として、平成 28 年 2 月 26 日総合福祉センターにおいて開催した。

約 180 人の多くの参加者を得て、表彰・感謝状の贈呈、続いて少年の主張益田市大会最優秀賞の中学生の発表、すべての居宅介護支援事業所主任介護支援専門員の戸佐間恵子氏による「一人ひとりがしあわせに生きるために～認知症になってしまふらせるまちづくり～」と題しての講演を行い、認知症理解及び地域福祉の啓発に努めた。

○福祉団体への援助協力及び育成支援

益田市共同募金委員会、日赤島根県支部益田市地区をはじめ、支所においては老人クラブ、身体障害者福祉協会等の福祉団体の事務局として協力し、組織の活性化、運営支援に努めた。

4. 在宅福祉サービスの運営強化

(1) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上、増進のための必要な援助や支援を包括的に行う地域の中核機関である。基本機能として、介護予防マネジメント機能、総合相談支援及び権利擁護業務、包括的・継続的マネジメントがある。

高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として、安心して自立した生活ができるよう、また介護サービスなどが、高齢者のニーズや状態の変化に応じて提供されるよう運営に努めた。

美都及び匹見地域ケア会議については、毎月 1 回開催し、福祉関係者のネットワークづくりを進めている。美都では 11 事業所・関係者団体、匹見では 13 事業所・関係者団体が参加している。平成 27 年度からの地域包括ケアシステム構築への基盤づくりをした。

美都支所 3 人(正規主任ケアマネ 1 人、嘱託担当職員 1 人(ケアマネ、社会福祉士)、正規ケアマネ 1 人(嘱託))
匹見支所 2 人(正規社会福祉士 1 人、正規ケアマネ 1 人(嘱託))

介護予防支援事業

※()内の数字は、平成 26 年度実績

	月平均利用者数	延べ利用者数
美都地域包括支援センター	44.2(48.4)	530(581)
匹見地域包括支援センター	44.9(44.6)	539(535)

相談件数

※()内の数字は、平成 26 年度実績

	実相談者数	延べ相談件数
美都地域包括支援センター	97(98)	156(157)
匹見地域包括支援センター	67(88)	193(93)

※平成 26 年度からカウント方法の見直し・統一による変動

虐待通報 美都 2(0)件 認定0件
匹見 0(2)件 認定0件

特定高齢者事業として、益田市と連携して、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善の事業を行った。

(2) 介護保険事業(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、居宅介護支援)

介護者不在、施設志向の高まりなどを背景して、重介護利用者の減少が顕著となっており在宅介護保険事業は引き続き厳しい環境にある。

美都、匹見において、退職した介護、看護職員等職員募集への応募がなく、補充がままならない状況である。異動や職員協力によりどうにか対応している。

① 訪問介護事業

身体介護や生活支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、食事・排泄介助、調理、洗濯等のサービスを提供した。

サービスの質の向上を図るため、各種研修会へ積極的に参加し、月1回のケース検討会やパート介護職員定例会での利用状況伝達・指導や介護実習等により資質と技術の向上を図った。また、事業所内研修としてパート介護職員の研修を行い、介護技術等向上を図った。

施設入所志向と死亡・入院等により、傾向としては利用者は年々減少している。認知症の方が増え、在宅での生活が困難となり、施設入所や子ども等との同居のため転出する方が多くなっている。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 16人 (正規3人、嘱託1人、パート12人)
美都支所 9人 (正規1人、嘱託1名、パート7人) 在宅
匹見支所 9人 (正規1人、嘱託1人、パート7人)

<介護保険制度>

※()内の数字は、平成26年度実績

	月平均実利用者数	月平均訪問回数	月平均訪問時間	延べ訪問回数	延べ訪問時間
本 所	75.1 (78.3)	802.7 (839.1)	760.8 (908.6)	9,632 (10,069)	9,129.6 (10,903.1)
美都支所	22.3 (22.4)	190.2 (175.2)	164.3 (159.1)	2,282 (2,102)	1,972.0 (1,908.6)
匹見支所	22.3 (24.5)	140.1 (170.5)	156.9 (196.8)	1,681 (2,046)	1,882.9 (2,361.3)
計	119.7 (125.2)	1,133 (1,184.8)	1,082 (1,264.5)	13,595 (14,217)	12,984.5 (15,173.0)

そのほか、障害者総合支援法による障害福祉サービス居宅介護事業の実施、市委託事業の生活支援サービス事業(生活管理指導員派遣事業)、認知症緊急対応訪問サービス事業も併せて行った。

② 訪問入浴介護事業

本所においては、二条・美濃地区を除く他地区を担当し、在宅寝たきり高齢者に対して、在宅入浴を実施した。前年度比延べ利用者91.7%、収入90.1%であった。

重度利用者が対象であり、在宅生活の継続が難しい状況のため、ショートステイなども利用しながら、在宅生活が続けられている状況であるが、施設入所志向と死亡・入院等により、利用者が減少傾向である。対応するため、入浴車運行の効率化を図った。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 9人（正規1人、嘱託2人、パート6人）

※()内の数字は、平成26年度実績

	月平均利用者数	月平均利用回数	延べ利用者数
本 所	27.5(28.9)	132.6(144.6)	1,591(1,735)

③ 通所介護事業

在宅での生活に支障のある要支援・要介護高齢者に対し、デイサービスセンターにおいて介護、入浴、食事等のサービスや介護予防サービスなどを提供した。

美都デイサービスセンターでは、春日荘（外部サービス利用型特定施設）入所者の受入れを実施した。匹見では、ふれあいの園で週1回、もみじの里で週4回実施した。

介護報酬の改定、利用者数の減、要支援者の割合増により、大きく収入が減った。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 13人（正規2人、嘱託6人、パート5人）

匹見支所 8人（正規3人、嘱託3人、パート2人）

	1日平均利用者数	月平均実利用者数	延べ利用者数
美都デイ（美都支所）	18.0(19.9)	63.3(67.3)	5,570(6,129)
春日荘利用者（特定施設）	1.2(1.2)	6.0(5.9)	350(378)
ふれあいの園（匹見支所）	10.1(11.3)	12.7(13.4)	523(575)
もみじデイ（匹見支所）	9.6(10.0)	31.7(38.4)	1,974(2,043)
計	38.9(42.4)	113.7(125.0)	8,417(9,125)

※()内の数字は、平成26年度実績

④ 居宅介護支援事業

要介護者等からの相談に応じ、事業者との調整、利用者のケアプラン作成、サービス提供状況の把握、要介護認定調査などの業務にあたった。また、毎月サービス担当者会議を開催し、きめ細かなサービス提供に努めた。また、介護予防プランの作成も行った。

職員、利用状況は次のとおりである。

本 所 4人（正規ケアマネ2人、嘱託2人）

美都支所 3人（正規ケアマネ1人、嘱託1人（兼務）、正規ケアマネ1人（兼務））

匹見支所 1人（正規ケアマネ1人）

	月平均利用者数	延べ利用者数
本 所	105.3(103.6)	1,263(1,243)
美都支所	35.4(37.0)	425(444)
匹見支所	40.3(49.7)	483(596)
計	181.0(190.3)	2,171(2,283)

※()内の数字は、平成26年度実績

併せて、要介護認定調査事業（市委託）に取り組んだ。

（3）移送サービス

市委託事業として、美都地域において、寝たきりや重度障害のため自力での移動が困難な方を病院等へ移送するサービス。益田市による認定者は1名。※()内の数字は、平成26年度実績

月平均利用者数 0.2(0)人

月平均利用回数 0.2(0)回
延べ利用者数 2(0)人

(4) 配食サービス

美都支所においては、調理が困難な世帯に対し、市委託事業としてボランティアに協力してもらい、声かけ・安否確認をしながら、毎週2回(火・金曜日)の配食サービス事業を行った。(平成24年度より週2回) 平成26年度より、毎月初回配達時に、健康情報や美都支所連絡先を明記した季節を感じられるイラストつきしおりを弁当に付けた。

匹見支所においても、調理・配達を民生児童委員・配食ボランティアの協力により、毎月2回(隔週水曜日)の配食サービス事業を実施していたが、今年度5月より月4回へ増回した。また、おかずのみを選択できるよう市と協議の上実施した。

一方、見直しに伴い利用者の要件が厳しくなり、新規の利用者は2名のみとなり利用者予定が大幅減となった。市と引き続き協議をしていく。

<配食サービス事業>

※()内の数字は、平成26年度実績

	月平均利用者数	月平均利用回数	延べ利用者数	
美都支所(週2回)	14.7(14.8)	98.0(96.8)	1,176(1,162)	社協：配達
匹見支所(月2回)	25.1(33.7)	75.8(65.2)	910(782)	社協：調理、配達

(5) 介護機器の整備と貸出

本所・支所において介護用ベッド、車椅子等整備し、必要な世帯へ貸出をし、介護者の負担軽減と利用者の福祉増進を図った。

5. 施設福祉サービスの経営管理強化

圏域における入所施設の増加、在宅重介護度の方の減少等を要因として、昨年度よりは増加したが短期入所は減少傾向である。満足度の高いサービス提供によりリピーターを確保し、圏域の居宅介護支援事業所への空床情報等提供を継続し、利用率アップにつなげたい。

また、「春日荘事件判決後対応に係る特別委員会」を平成25年4月より延べ14回開催し、費用負担や今後の施設管理のあり方等取りまとめをいただいた。関係各所への報告及び改善方策の実施に取り組んでいく。

(1) 特別養護老人ホーム

「美寿苑」(美都)、「もみじの里」(匹見)の指定管理を受け、地域との緊密な連携と協力を得ながら、入居者の立場に立った質の高いサービスの提供・施設経営を図るよう、適正かつ効率的運営に努めた。美寿苑においては、措置入所者1名の受け入れている。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 29人(正規10人、嘱託6人、パート13人)

匹見支所 28人(正規13人、嘱託11人、パート4人)

	定員	月平均利用者数	定床利用率	平均介護度	※()内の数字は、平成26年度実績 措置入所者1名含む
美寿苑(美都)	30	31.5(31.4)	102.3(101.2)	4.03(3.97)	
もみじの里(匹見)	30	30.3(30.4)	97.5(97.0)	3.96(3.81)	

(2) 短期入所生活介護(ショートステイ)事業

特別養護老人ホームの機能を活用して、ショートステイを行い、利用者の生活支援、介護者の介護負担軽減を行った。併せて、生活管理指導短期宿泊事業（市委託事業）を行った。

ショートステイの利用率を上げるために、他事業所ケアマネへの声かけ等を行い利用率アップに努めたい。

利用状況は次のとおりである。

<介護保険制度>

※()内の数字は、平成26年度実績

	定員	定床利用率	月平均利用者数	延べ利用日数	平均介護度
美寿苑(僕敷所)	6	88.6(86.3)	18.5(15.6)	1,941(1,891)	2.48(2.28)
もみじの里(匹見支所)	8	74.3(63.4)	20.4(19.5)	2,175(1,852)	1.91(1.96)

※もみじの里ショート・・・6床→8床 (H21.4)

(3) 高齢者生活福祉センター事業

高齢者のため、独立して生活することに不安のある方が生活する場である匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園の指定管理を受け、事業実施した。

地域住民との交流やボランティア団体との連携を継続し、入居者が住みよい環境づくりに努めた。併せて、ふれあいの園で週1回デイサービス事業を実施した。

匹見支所 7人 (正規1人、嘱託2人、パート4人)

	定員	月平均利用者数	※()内の数字は、平成26年度実績
ふれあいの園(匹見支所)	12	11.7(11.4)	※夫婦部屋 2室

(4) 養護老人ホーム事業

養護老人ホーム春日荘の指定管理を受け、事業実施した。

平成18年10月より、外部サービス利用型特定施設に転換し、介護保険サービスが適用できる施設となり、訪問介護（ヘルパー）、通所介護（デイサービス）等の介護保険サービス利用が進んだ。

職員、利用状況は次のとおりである。

美都支所 27人 (正規10人、嘱託13人、パート4人)

<養護老人ホーム> 定員50名

<外部サービス利用型特定施設（介護保険）> 平成18年10月より転換

月平均利用者数 30.1(28.6)人

※()内の数字は、平成26年度実績

訪問介護 月平均利用者数 30.1(28.6)人

通所介護 // 6.0(5.9)人

福祉用具貸与 // 20.3(19.1)人

6. ボランティアセンターの充実強化

ボランティアセンター機能を發揮し、「まだボランティア情報」の発行、ボランティア保険の加入助成、講習会・研修会の開催などを実施し、ボランティアの啓発・育成に努めた。さらに、学習機会、情報、活動拠点、活動機材などを提供し、活動支援をした。

また、ボランティアの主体的な活動を側面的に支援するとともに、ボランティア連絡会等グループへの活動支援を行った。

ボランティアセンター研修会として、平成 28 年 3 月 16 日に「フードバンクの概要と安来市社協の取り組み」と題してを安来市包括支援センター長足立卓久氏より講演してもらい、生活困窮世帯などへのフードバンク事業の理解と意識向上が図られた。次年度には、先進地視察等を行い具体的取り組みに結びつけていきたい。

あいサポート研修は 10(13) 回実施し、277(346) 名が受講した。

※()内の数字は、平成 26 年度実績

個人登録	213(260) 人
団体登録	64(62) 団体 1,489(1,531) 人
相談件数	活動希望 68(57) 件、派遣希望 20(23) 件、 保険・学習・助成等問合わせ 355(378) 件 計 443(458) 件

7. 福祉教育の推進と支援

(1) 福祉教育協力校

福祉教育指定校事業は、児童・生徒を対象に、社会福祉に対する关心や知的的理解を深め、公共に奉仕する心情や社会連帶意識の高揚を図り、地域社会との関連を深めることで、心豊かな福祉のまちづくりをめざすことを目的としている。

地域ぐるみの福祉教育活動が計画的・継続的に推進されるよう協力援助した。小学校、中学校、高等学校、養護学校を対象として助成しているが、今年度より助成額を見直し、基本額 50,000 円と生徒数による加算による助成額とした。

指定：小学校 17 校、中学校 12 校、高等学校 1 校、養護学校 1 校、計 31 校

また、福祉教育指定校へのアイマスク、車いす・高齢者疑似体験セット、ユニバーサルスポーツ用具の貸出も行った。

地域の高齢者・障害者施設や保育所などとの交流、福祉講演会や体験学習、環境美化活動など多様な福祉教育活動を実施されている。

(2) サマー・ボランティアスクール

福祉教育、ボランティア活動の一環として、各学校、施設等の協力のもと、夏休み期間を活用して、中学生及び高校生を対象にサマー・ボランティアスクールを開催し、多くの生徒の参加があった。実践によって福祉意識の向上が進んだ。

実施にあたっては、学校と施設等との共通理解を進めるため、学校と施設等の事前に合同説明会を開催した。

今年度より、参加者に修了証を発行した。各学校長に報告も兼ねて持参訪問した。また、乳幼児とのふれあいも大切であり、保育所(園)での体験学習を次年度より取り入れることとしている。

※()内の数字は、平成 26 年度実績

参加者数	・ 中学生 6(6) 校 57(59) 人
	・ 高校生 2(3) 校 5(21) 人
	計 8(9) 校 62(80) 人

(3) 福祉出前講座

住民の理解と参加を進めるため、自治会や地域の団体等に出かけ、参加と協働により地域の福祉力を高めるきっかけづくりとして「福祉出前講座」を行った。

新たに生活困窮者自立支援事業を追加し全 24 講座とした。利用の多かった介護保険制度が制度改正があったにも関わらず 0 件と大幅減となった。一方、企業(郵便局、三光ビル管理)が

職員研修として講座の利用があった。

利用件数 17(33)件(地区社協 0(2)、高齢者サロン 5(11)、介護者の会 0(1)、民協 0(3)、自治会 1(2)、老人クラブ 3(3)、婦人会 0(0)、学校 1(1)、その他 7(10))

利用講座 認知症教室 6(7.5)件と最も多い。ボランティア活動 2(0)、成年後見制度 2(2)、ユニバーサルスポーツ 2(3)と続いた。

年間延べ受講者 637(669)人

(4) 出前による手話学習会

小学生・中学生・高校生を対象に、ろうあ者への理解と手話の体験を行う手話学習会を希望により開催した。益田市聴覚障害者協会から講師、あゆみの里から手話通訳者の協力を得て実施した。

※()内の数字は、平成 26 年度実績

小学校 3(2)校、212(194)人

中学校 4(3)校、264(99)人

高 校 2(1)校、44(17)人 計 9(6)校、520(310)人

8. 生活支援事業の推進

(1) 生活福祉資金、民生融金(無利子生活資金)

経済的支援が必要な世帯に対し、民生委員との連携のもと、生活福祉資金(県社協)貸付支援並びに民生融金(無利子生活資金)の貸付と自立支援に努めた。

また、生活福祉資金等の相談・支援体制を充実させるため、相談員 1名を引き続き配置した。

民生融金は 63 件で前年比では、貸付件数が 11 件、貸付額が 368,000 円の減となった。

生活福祉資金は、件数・額とも昨年度より 3 件、99,000 円減となり、2 件 1,775,000 円の貸付となった。(福祉費、教育支援資金)

[民生融金]・・・益田市社協

※()内の数字は、平成 26 年度実績

・平成 27 年度貸付 63(74)件 1,709,000(2,077,000)円

<内訳>

緊急生活費 42(47)件 405,000(445,000)円

食生活費 5(7)件 250,000(327,000)円

福祉費 2(6)件 110,000(238,000)円

住居費 10(10)件 629,000(727,000)円

修学費 3(2)件 275,000(200,000)円

療養費 1(2)件 40,000(140,000)円

介護費 0(0)件 0(0)円

[生活福祉資金]・・・島根県社協

・平成 27 年度貸付 2(5)件 1,775,000(1,873,791)円

<内訳>

福祉資金 1(0)件 1,500,000(0)円

教育支援資金 1(2)件 275,000(1,511,000)円

療養費 0(0)件 0(0)円

緊急小口資金 0(1)件 0(50,000)円

総合支援資金 0(2)件 0(312,791)円

(2) 日常生活自立支援事業

判断能力の低下した方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的金銭の管理、書類等の預かりサービスを提供し、関係機関・団体の協力を得て、地域で安心して生活が送れるよう支援した。

入居債務支援事業との連携による相談 2 件、生活困窮者自立支援事業との連携による相談 1 件があった。本事業で利用者の生活全体の課題をフォローできるものでないため、他事業と協働して支援をすることが必要である。

※()内の数字は、平成 26 年度実績

生活支援専門員	2(2)人
生活支援員	33(30)人（内稼働者数 25(18)人）
問合せ・相談件数	1,390(1,271)件
実利用件数	73(65)件

(3) 法人後見事業

成年後見については、受け皿が不足する中、法人として受任できるよう体制整備し受任している。業務は主に、身上監護、金銭管理である。

被後見人死亡後の後見報酬、社協による法人後見と社協運営の施設入所の際の利益相反の課題、また病院や施設からの身元引受(保証)要求対応の課題がある。

財産が少ない被後見人の後見報酬について、生活保護受給者のみならず市長申立案件に対しても成年後見支援事業の対象となるよう市と協議していきたい。

新規受任件数	0 件
継続受任件数	3 件
合計受任件数	3 件

(4) 入居債務保証支援事業

入居の際保証人が得られない方への支援として、県社協の支援を得ながら、平成 26 年 9 月より入居債務保証支援事業をスタートした。

また、現在公営住宅では本事業の適用が認められていないため、県社協と連携し、事業適用を働きかけていきたい。

相談件数	7(2)件	利用件数	3(2)件
------	-------	------	-------

(5) 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援法が平成 27 年 4 月 1 日施行され、生活保護に至る前の段階から自立支援策の強化を図るために、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うものである。

必須事業として、自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給、任意事業として、就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施がある。

社協は市より、自立相談支援事業、及び家計相談支援事業を受託し事業実施している。

生活困窮者に対する第 2 のセーフティネットとして、包括的な個別相談支援と本人の状況に応じた支援を提供し生活困窮状況からの脱却を進めることから、現在実施している総合相談等社協事業を包括・統合し「あんしん生活支援センター」として、行政・関係機関・地域等と連携協力し、事業実施を進めてきた。

民生委員や地区社協、相談機関への周知を図ってきた。さらにニーズ掘り起こし、周知、広報活動を進めていきたい。

相談内容は、収入・生活費が全体の 38 %、家賃・ローン支払い 14 %、病気・健康・障がい 13 %、仕事探し 13 %などとなっている。

貸付から生活困窮者自立支援事業への相談に取り組んでいるが、本人が事業の必要性を感じなかつたり、家計への他者の関与を嫌がられるなど、本人の自覚や意欲によるところが大きいため、事業の同意が得にくいことがある。

相談件数 39 件 プラン作成件数 6 件

(6) 市民後見推進事業

新規事業として、市民後見人養成事業等を行う市民後見推進事業を市より受託実施した。

市民後見人養成講座では、基礎コース 3 日間、フォローアップコース 4 日間に 12 名が参加した。

スキルアップ講座には対象者 14 名中 5 名の参加で少なかった。早めに計画し通知していきたい。市が養成講座を実施した平成 24 年度から 3 年経過しており、修了者のモチベーションの維持に配慮していきたい。

市民後見人活動マニュアル法人後見支援員版の作成にも取り組み、マニュアル作成部会を設け作成した。

9. 役職員研修の充実

(1) 役職員研修

役員や職員の資質向上を図るため、研修計画を立て、県や市、県社協等が行う研修会等に積極的に参加した。また、職場内においても接遇研修、人権研修等を進めサービスの質の向上とともに人権意識の徹底を図った。

特に、これまで年 1 回以上の人権研修への参加を義務づけてきたところだが、更なる意識統一及び一体感の醸成を図るため、今年度から新たに全職員を対象とした社協主催のテーマ設定による職員全員研修会を実施した。(年 2 回)

さらに、職員の資格取得に対し、資格取得祝金制度の活用を推進し、スキルアップを進めるとともに、職員の育成と定着の推進に努めた。